

『環境教育』投稿規程

一般社団法人 日本環境教育学会

第1条 投稿は本学会会員に限る。ただし、筆頭著者以外に非会員を含むことができる。また、編集委員会が認めた場合は会員・非会員を問わない。

第2条 投稿原稿は、環境教育の研究や教育実践に貢献するものであり、他の刊行物に未発表のもの、及び他の学術雑誌等に投稿中もしくは投稿予定ではないものに限る。ただし以下のものについては初出を明記することを条件として未発表のものとする。

- 1) 各種学会大会等において発表要旨集等に収録されたもの。
- 2) シンポジウム、研究発表会、講演会等で梗概、資料等として発表されたもの。
- 3) 国、自治体、業界、団体等からの委託による調査研究成果報告書等に収録されたもの。
- 4) その他、編集委員会が特に認めたもの。

第3条 投稿の区分は、研究論文、総説、研究報告、論説、資料、書評、その他とする。

- (1) 研究論文 (Research article) は、理論的または実証的な独創性のある研究、および独創的または有効性のある教育実践研究、教材・教具・教育システム等の開発研究とし、論文として完結した体裁を整えているものとする。
- (2) 総説 (Review article) は、研究、教育実践、新しい思潮、政策に関して一定の分野を系統的に概観し、課題の整理や評価・展望を行っている論文とする。
- (3) 研究報告 (Research report) は、教育実践、国内外の動向、施策の状況などを扱う研究論文に準じたものとする。
- (4) 論説 (Commentary) は、環境教育に関わる研究、活動、制度等について論じたものとする。
- (5) 資料 (Material) は、環境教育の活動、研究に資する情報、データ等とする。
- (6) 書評 (Book review) は、環境教育に関する図書の紹介や批評とする。
- (7) その他、記録、座談会など編集委員会が認めた区分を適宜設けることができる。

第4条 研究論文、総説、研究報告及び論説については、編集委員会の指名する査読者（研究論文と総説については複数の査読者）による査読を経て、編集委員会が採否を決定する。資料、書評、その他の区分に属する原稿は編集委員会で内容を確認し、その採否は編集委員会が決定する。

第5条 投稿原稿は刷り上がり時において、研究論文および総説は10ページまで、研究報告および論説は8ページまで、資料は6ページまで、書評は1ページまでとする。超過ページ数は2ページを限度とし、投稿者が1ページ当り2万円を支払うこととする。

第6条 投稿原稿は、別に定める原稿執筆要項にしたがい作成する。

第7条 原稿（図・表の別ファイルを含む）はPDF形式の電子ファイルとし、原稿送り状とともに、編集委員会事務局までメール添付で送信する。送信時の件名は「環境教育投稿（著者名）」とする。添

付ファイルを含めたメールの容量が大きい場合は複数回に分けて送信してもよいが、最初に原稿送り状のみを添付し本文中にファイル一覧を記したメールを送信すること。送信に不具合が生じた場合、メール以外の送付方法をとる場合、やむを得ず別のファイル形式をとる場合などは、編集委員会事務局に相談すること。

原稿送り先：日本環境教育学会編集委員会
journal@jsfee.jp

第8条 編集委員会事務局は、投稿メールの受信後、原則として3日以内に受信確認メールを返信する。この受信確認メールの送信をもって、投稿受付完了とみなす。

第9条 著者校正は初校のみとし、再校以降は編集委員会の責任において行う。

第10条 掲載された論文等の著作権は日本環境教育学会に属する。

第11条 投稿原稿は原則として返却しない。

第12条 本規程について遵守いただけない場合は、審査に入らず、原稿をそのまま返送するものとする。

第13条 本規程を改訂する場合には、理事会の承認を得なければならない。

(付記) 1997年7月5日、1999年9月11日、2004年10月3日、2006年7月8日、2008年3月8日、2014年1月25日、2014年9月27日改訂、2016年10月1日改訂、2016年12月、2017年4月1日修正、2020年5月16日改訂。

『環境教育』原稿執筆要項

一般社団法人日本環境教育学会 編集委員会

- (1) 使用言語は、日本語または英語とする。
- (2) 研究論文、総説、研究報告、論説、資料には、表題、著者名、所属、英文表題、英文著者名、英文所属を記載する。ただし、投稿時の原稿（図・表の別ファイルを含む）では、査読・校閲のため氏名と所属を××××で表示してわからないようにする。冒頭だけでなく、本文や図・表中で著者が判別できる箇所については、すべて同様とする。
- (3) 研究論文、総説、研究報告、論説は、上記(2)の情報の他に、英文要旨（300語以内）、英文キーワード（5語以内、アルファベット順）をつける。原則として英文表題と英文要旨は英語を母国語とする専門家の校閲を受けたものとする。なお、編集委員会での審査を速やかに行うために英文要旨の日本語対訳を別紙で添える。ただし、この日本語対訳は印刷されない。
- (4) 研究論文、総説、研究報告、論説、資料が英語の場合、日本語の表題、著者名、所属、要旨（250文字以内）をつける。
- (5) 原稿は、日本環境教育学会の Web サイトからダウンロードできる投稿原稿フォーマット（Word形式・PDF形式）に従ってパソコン・ワードプロセッサで作成し、A4版の用紙に横書き 25字×49行の2段組とする（英文の場合も2段組とする）。文章は明朝体とし、章、節、項の見出しはゴシック体とする。また、原稿にはページ番号を記す。さらに、原稿本文には行番号を付ける。
- (6) 原則として、原稿の章の見出し番号はⅠ、Ⅱ、Ⅲ、節の見出し番号は、1、2、3、とし、項の見出し番号は、1)、2)、3)、とする。
- (7) 句点は「、」、読点は「。」とし、1文字分を占めることとする。
- (8) 文体は「である」調とし、原則として常用漢字、新仮名づかいを用いる。英数字（アラビア数字）は半角文字を用いる。
- (9) 年次については西暦年次の使用を原則とし、元号を使用する場合には、初出の年次に令和○（20○○）年などと西暦年次を併記する。
- (10) 学術用語は文部科学省の学術用語集を参考とする。生物の和名はカタカナ、学名はイタリックとする。
- (11) 学名、人名、地名、日本語訳が定着していない用語を除き、外国語綴りまたはそのカタカナ表記はなるべく用いない。
- (12) 原稿送付前に表記のゆれがないことを確認する。例えば、「従って」「したがって」をどちらかに統一する。
- (13) 本文中の文献引用は、著者名（発表年）または文末に（著者名 発表年）と記入する。後者の場合、著者名と発表年の間を半角空ける。ページ数を表記することが必要な場合には、著者名（発表年 ページ数）または（著者名 発表年 ページ数）とする。この場合も、発表年とページ数の間を半角空ける。連名の場合は著者名の上に・を入れ、3名以上の著者の場合は、筆頭者のあとに「ほか」もしくは「ら」と記載し、それ以下の著者名は省略する。欧文表記の場合、3名以上の場合は筆頭著者のみ挙げて et al.とする。文献は引用文献一覧として論文の末尾に記載する。
- (14) 本文中に「注」を用いる場合は、その箇所の右肩に（1）のように通し番号を記し、本文の最後にまとめて記載する。引用文献と注の両方を活用する場合、注の一覧を先に引用文献一覧を後にまとめて記載する。
- (15) 引用文献一覧の配列順序は、和文献と洋文献を区別しないで、筆頭著者の姓のアルファベット順と

し、下記の様式に従い記載する。なお連名の場合、著者名の間に・を入れ、全ての著者名を記載する。なお、引用文献一覧の句読点は「,」「.」とする。

単行本の場合：著者名，年，『書名』，発行所，発行地，総ページ数。

(例) 山田太郎，2008，『環境教育の歴史』，環境出版，東京，257pp.

単行本中の分担執筆論文の場合：著者名，年，「論文名もしくは執筆タイトル」，編著者名，『書名』，発行所，発行地，掲載ページ。

(例) 山田太郎，2008，「環境教育と人間発達過程」，鈴木花子・田中次郎編『日本における環境教育研究の発展過程』，環境出版，東京，129-156.

雑誌の場合：著者名，年，「論文表題：副題」，『雑誌名』，巻（号），掲載ページ。

(例) 山田太郎・鈴木花子，2008，「環境保全活動における参加者の環境に関する知識の変化」，『環境教育』，23（2），29-38.

欧文の参考文献の場合、単行本や雑誌の名称はイタリック体とする。

(16) 同一年に同一著者の引用があった場合、著者名，年のあとに、a，b，c を入れる。

(17) 英文表示の著者名は、下記のように姓を先に記載し、カンマをつけファーストネーム等と区別する。

(例) Yamada, T. and Suzuki, H., 2008, Developmental Process of Environmental Education Study in Japan, *Environmental Education*, 2 (2), 8-21.

(18) 日本語、英語以外の文献については、必要に応じて原語表記に括弧書きで日本語訳、英語訳を付す。

(19) 巻・号のある雑誌で通巻ページの場合、号数は省略する。毎号ページが変わる場合には号数を（ ）に入れ、例えば、2（2）のようにしてページ数を記載する。

(20) 引用文献一覧に印刷中または in press を付すことができる文献は、その論文がすでに受理されている場合に限ることとし、当該論文の複写を投稿論文送付とともに同封する。

(21) インターネット上の URL を引用する場合は「注」扱いとし、(20〇〇年〇月〇日確認) のように公表機関または公表者と URL アドレスおよびホームページを確認した日付を記す。投稿者はこの URL のデータを論文公表後4年間保存する。

(22) 図（写真を含む）は、原稿本文に掲載を希望する位置に埋め込む。カラーの場合、印刷時にはモノクロになることに留意する。図中の文字は、印刷サイズ（A4判型）に縮小しても明瞭に判読できる大きさとする。タイトルは、「図1 〇〇〇」のように連番をつけ、図の下にゴシック体で記載する。凡例は、そのまま印刷してよい状態で、図中に記載する。図の配置や縮尺率は、編集委員会が変更する場合がある。なお、投稿者は高解像度の図を1点ずつ手元に保存し、入稿時に編集委員会より求められた場合はすぐに提出できるよう準備しておく。

(23) 表は原稿本文に掲載を希望する位置に埋め込む。表中の文字は、印刷サイズ（A4判型）に縮小しても明瞭に判読できる大きさとする。タイトルは、「表1 〇〇〇」のように連番をつけ、表の上にゴシック体で記載する。説明は、表の下に書く。なお、表の配置や縮尺率は、編集委員会が変更する場合がある。表は、単純な縦・横の罫線による枠組みの中に文字や記号を記入したものに限る。太線・細線・破線は使用してよいが、罫線間の長さに意味がある場合や曲線を含むもの、図等が含まれるものはすべて「図」として扱い、上記（22）に基づき作成する。

(24) 論文の理解に必要な調査票等は、分量が多い場合、付録として最末尾に記載することができる。ただし、本文との釣り合いを考え、付録が多くなり過ぎないようにする。

(25) 原稿の送付に関しては投稿規程にある手順で送付する。

(付記) 2020年5月16日改訂